

令和5年度第2回宮城県企業局経営審査委員会 議事録

(1)日時 令和6年1月30日(金) 午後2時00分～午後3時54分

(2)場所 ハーネル仙台2階 松島

(3)出席委員 9名

(4)出席者(敬称略)

〔委員長〕

田邊 信之 一般社団法人不動産証券化協会 フェロー(前宮城大学教授)

〔副委員長〕

佐野 大輔 東北大学大学院工学研究科 教授

〔委員〕

今井 滋 日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員

内田 美穂 東北工業大学工学部環境応用化学科 教授

小野寺 友宏 弁護士

佐藤 康浩 仙台市水道局 次長

熊谷 裕樹 大崎市上下水道部 部長

橋本 敏一 日本下水道事業団 理事

増田 聡 東北大学大学院経済学研究科 教授

〔運営権者等〕

中村 英二 株式会社みずむすびマネジメントみやぎ 代表取締役社長

安東 武智 (同) 代表取締役副社長

門脇 進 (同) 取締役

守屋 由介 (同) 取締役経営管理部長

若菜 和也 (同) 経営管理部副部長

井家上 孝 (同) 工務部長

小野 和子 (同) 技術企画部計画Gr長

鹿間 光明 (同) 施設管理部長

武藤 直樹 (同) 施設管理部上工水Gr長

糟谷 淳二 (同) 施設管理部下水Gr長

小國 歳司 (同) 施設管理部保守管理Gr長

〔事務局〕

大沼 伸	企業局水道経営課	課長
白井 徹	(同)	水道経営管理専門監
岩淵 純	(同)	副参事兼総括課長補佐
渡辺 哲也	(同)	総括課長補佐
高橋 博幸	(同)	総括技術補佐
亀井 恵輔	(同)	技術主幹(班長)

(5) 議事録(要旨)

1 開会

経営審査委員会を開催することについて事務局から確認がなされた。

2 あいさつ

橋本敏一委員から新任の挨拶があった。

3 公開・非公開の決議

(凡例：●委員、○事務局、◇運営権者)

●田邊委員長

議事に入る前に、本委員会の運営方法についてお諮りする。まず、公開・非公開の方針確認について、事務局から説明願う。

○大沼課長

本日の委員会における審議の公開・非公開の方針確認について説明する。

この後、運営権者から報告を受ける「上半期の事業運営状況」については、各委員に運営権者の事業報告書を送付し、特に説明を受けたい事項やご質問等について、事前にご提出をいただいたところである。

本日、ご質問等を踏まえて、運営権者は報告を用意しているが、現時点では、「非開示情報」に該当するものがないことから、県の情報公開条例第19条に基づき、本日の会議はすべて公開で実施したいと考えている。

ただし、審議内容に非公開情報が含まれる場合には、宮城県企業局経営審査委員会運営要領に基づき、会議の都度、一部非公開の判断を本委員会にて行うこととし、「非開示情報」については、本日予定している2つの議題及びその他案件が終了した後、傍聴者及び報道関係者に一時退出をいただき、非公開の場でご説明したいと考えている。

会議の一部を非公開とすることについては、情報公開条例第19条及び運営要領に従い、出席委員の3分の2以上の賛成を得た場合に認められることとなることから、その都度、委員会にお諮りしたい。

●田邊委員長

それでは、ただいま事務局より説明のあった会議の公開・非公開及び本日の運営方法について質問等あればお示し願う。

(質問なし)

●田邊委員長

事務局から提案のあった通り決定してよろしいか。

(異議なし)

●田邊委員長

それでは、そのとおり決定する。

4 議事

●田邊委員長

それでは議事に入る。議題(1)「上半期の事業運営状況」について運営権者より説明願う。

◇中村社長

◇守屋取締役

(資料1により説明)

●田邊委員長

ただいまの説明について質問等あればお示し願う。

●佐藤委員

2点ほど確認させていただきたい。

1点目は、p.10の記述に関して、麓山浄水場でのトラブルについて、結果的にどの程度まで残塩が上がったのか教えてほしい。

◇武藤上工水 Gr 長

浄水場出口で、1.04mg/lまで上がり、7時間ほど続いたが、日平均としては1.00mg/lを上回らなかった。

●佐藤委員

2点目は、p. 13 の記述に関して、工事の発注において、どのような工事が不調となったのか、また、要因について教えてほしい。

◇井家上部長

工事内容としては、送水流量計とシーケンサ盤の機能増設という、大きく2つの工種を予定していた。工事内容的に特定のメーカーしかできない内容でもあり、価格が合わず参加を見送られたもの。来年度に、別の内容を組み合わせた形で再度公募する予定としており、工期としても余裕を持った工期を設定したいと考えている。

●今井委員

2点ほど確認させていただきたい。

1点目は、p. 5 の記述に関して、TOC の説明において、麓山浄水場や南部山浄水場では昨年と大きく変わっていないが、中峰浄水場の9月の状況は、今年の倍以上になっている。その要因について教えていただきたい。

◇武藤上工水 Gr 長

我々も初めての経験であり、今年は昨年とは違った傾向が見受けられる。

●今井委員

10月以降の傾向はいかがか。高止まり傾向か。

◇武藤上工水 Gr 長

10月以降も同じように高止まり傾向が続いている。

●今井委員

一定の影響はないという判断か。

○大沼課長

我々の経験からすると、中峰浄水場は、南川ダムを主に取水源しており、その他に農業の溜池があり、今年の夏については降雨が少なく、その後の降雨により、溜池に溜まっていたものが一気に流れ出したという傾向があり、9月以降、今年は高くなっているということだと思う。

●今井委員

2点目は、p. 26 の上段の写真はどのような状況の写真か確認させてほしい。

◇守屋部長

高校生の職場見学である。

●今井委員

学校からの申し入れによるものか。

◇守屋部長

ご理解のとおり。

●今井委員

このような取組が採用にもつながればいいと思っている。

●熊谷委員

p. 29 の説明の中で、経営に関して、支出を抑えるという観点からの話だと思うのだが、電力費の高止まりに対して、出向者の帰任という、人事異動で対応するというような話があったが、どのような計画か教えてほしい。

◇安東副社長

人件費抑制ということで一元的に出向者を返すというわけではない。あくまでも組織の安定化が進んだ部門を前提に計画しており、計画の約 240 名体制に対して、現在は約 260 名と計画以上の人員配置となっていることから、段階的に計画の体制に戻していくよう、検討を進めているような状況である。

●熊谷委員

年度替わりは、組織が脆弱な時期だと言われており、そのあたりの見解は。

◇安東副社長

もちろん異動が組織力の低下につながらないように、組織の成熟度を見極めながら検討を進めていく。

組織については現地化を目指し、事業運営を進めていけるように考えており、そこが確認できたところから適宜実施していく。

●熊谷委員

災害復旧関係で、1 点確認させてほしい。

災害時の地元企業との連携は構築されていると理解してよいか。

◇安東副社長

みやぎ型の事業を通じて、地元企業との連携を深めている。

●熊谷委員

p. 11 の説明の中にあつた、地元発注はまだまだ増加する余地があると捉えてよいか。ま

た、地元発注を増やす手立てとして、今後どのようなことを考えているか。

◇井家上部長

地元発注に関しては、これから増えていく見通しである。促進施策としては、前回の委員会でも発言したことの繰り返しにはなるが、地元企業にヒアリングをかけながら、どういった条件であれば受注しやすいのかというところを十分聞き取った上で、発注の仕方というのを考えていきたい。

●熊谷委員

工事以外の、例えば物品調達とか、あるいは小規模修繕、こういったものについては地元発注はかなり進んでいると捉えてよいか。

◇鹿間部長

緊急的な修理などについても、複数の業者からの見積徴収を基に、過去の修理実績、価格を評価して発注しているが、基本的には地元最優先で発注している。

●増田委員

p. 5 のグラフの値は、各月の平均値か。

◇守屋部長

ご理解のとおり。

●増田委員

p. 8 の表における灰色の網掛けは何を示しているのか。

◇守屋部長

法定基準がない項目である。

●橋本委員

p. 9 に管理目標値の見直しの記述があったが、具体的な見直しの方向性を教えてほしい。おそらく含水率かと思われるので、高くすれば薬品費が下げられるものと思われる。

一方、汚泥の多くは仙塩浄化センターで焼却されており、含水率が高いと燃料費がよりかかるということになり、これらを念頭に入れた「効率的な運転」を目指しての管理目標値の変更ということかと思うが、どのような形で見直されたのか、教えていただきたい。

また、産廃の搬出量は引受先の量で決まっているのか、又はバランスで決まっているのか教えてほしい。

◇糟谷下水 Gr 長

管理目標値変更の方向性はご理解のとおり。実績も踏まえて見直し、安定的で効率的な運転管理ができています。

産廃の搬出量については、仙塩浄化センターの焼却炉や、県南浄化センターの燃料化施設が点検中の量となっている。

○大沼課長

県側としても補足させていただく。

管理目標値については、要求水準には定めてない事項である。委員がおっしゃられたように、含水率を下げれば、処分費等かからない一方、高ければ高いほど処分費や、薬品費がかかることになるため、できるだけ含水率を下げたいがあまり下げすぎると運転効率が落ちてしまうことが懸念される。

現在の管理目標値は、プラスマイナス 0.5 から 1%という非常に狭い範囲となっており、この範囲をこだわりすぎて、非効率となる場面もあった。今後は、どれぐらいの含水率が効率的かを判断しながら、将来的にはこういった目標がいいかということトライしていくべきであると思っており、少し範囲を広げるような形での設定をしたいところである。

●橋本委員

水質も然りだが、目標値に合わせ込もうとして、より無駄な電気を使用してしまうということもある。そのあたりを踏まえて、取り組んでいただきたい。

●内田委員

統合監視システムを入れ替えるということであるが、いつ災害等が起こるかもしれない状況を踏まえた場合、現状のシステムと、これから入れ替えるシステムが同じ場所での入れ替えになるのか、また、新しいシステムを動かす前の試運転などの確認も含めて、どのような段取りになるか教えていただきたい。

◇井家上部長

統合監視システムの更新に関しては、既存のシステムを運用しながら、新しいものに切り替えていくこととしている。既存のシステムの隣に新しいシステムを設置して、一個一個切り替えながら更新していく。従って、ある時点で、急に全部が切り替わるようなことはせずに、確認が取れたものから一つ一つ順次切り替えを行っていく。

●内田委員

いつ何時、大慌てで対応しなければいけないような事態が発生しても、対応可能ということか。

◇井家上部長

ご理解のとおり。

●佐野副委員長

広報について少しお聞きしたい。P. 25 ページに広報誌の話があったが、広報誌をどこにどのぐらいの部数を配置されているか教えてほしい。

◇守屋部長

設置場所については、ホームページ上でリストをお出しさせていただいているが、基本的には県庁や関係する市町に設置しており、窓口に行けばもらえるような形になっている。

また、一部浄化センターの近隣の公共施設などにも置いていただいている。

部数に関しては一律ではなく、それぞれの置き場所との話し合いの中で部数を決めている。概ね 10 部程度を置いているような形になっている。

●佐野副委員長

広報誌にはみずむすびフェスなど、イベントの情報も掲載されていると思うので、学校関係にも配布いただくといいのではないかと考えていた。費用もかかるが、ぜひご検討いただきたい。

もう一つだけ確認したい。街中等での広告掲示などの実績はいかがか。

◇守屋部長

そのような形での広告というのは今まで出していない。新聞の広告などは実績がある。

また、下半期の実績になってしまうが、先日開催された復興マラソンのスポンサーになり、ホームページで我々の活動を紹介してもらおうといった広報を実施している。

●佐野副委員長

状況について承知した。費用がかかることなので、何か効果的な使い方があるようであれば、ぜひ検討願いたい。

●小野寺委員

p. 10 にレベル 3 相当の要求水準違反があった旨記載があり、p. 23 には、研修についての記載があるが、これらは、レベル 3 相当の要求水準違反を受けて実施したものか。もしくは、違反が発生しなかったら特に実施しなかったものか、教えてほしい。

◇守屋部長

ヒューマンエラー研修は、要求水準違反を受けて実施したものであり、技術教育は、要求水準違反に関係なく定例的に実施しているもの。

●小野寺委員

技術教育に関しては、違反とは関係なく定常的に実施しているものであるとすると、トラ

ブルの有無にかかわらず、一定のその教育の機会が設けられているということ。一方、ヒューマンエラーの対策研修は、トラブルが発生したことにより、行われた研修とのことであるが、p.10 を拝見すると、残念ながらその後にも違反には至らなかったものの、トラブルが発生したということである。そうだとすると、この研修を受講した研修内容は、現場でどのように伝えられているのかが気になったが、そのあたり、周知の仕方について教えてほしい。

◇安東副社長

レベル3相当の要求水準違反を踏まえて、5月にMSMに品質管理室を発足して、その品質管理室から全職員を対象に、研修のポイントなど必要な情報を、意見交換しながら整理していく活動を随時進めているような状況である。

●田邊委員長

地元発注について、価格や技術など、いろんな課題があると思うが、いかがか。

◇井家上部長

まず一番大きなものは、やはり技術的なところである。技術でもその経験がないという部分と、そもそも技術者が不足しているというところがあり、企業が受注したくてもなかなか技術者を確保できないという悩みをよく聞いている。

●田邊委員長

p.16 に経営状況に関して、丁寧に書いていただけていると思っているが、事前に委員に送られた中の質疑を拝見すると、売上がどうして増えた、どれくらい増えたのかなどについて、複数の委員から質問が出ていたことから、差し支えない限りで、この説明資料そのものに記載いただくと、そういった質問がなくなるのではないかと思う。

また、コスト削減についても、大変努力されているので、数字として表した方がいいのかなと感じた。

次回の年間報告の際にでも結構なので、検討願いたい。

◇守屋部長

いただいた要望については、次回以降委員会資料に反映するなど、プラスアルファで積極的に情報を出すように、対応してまいりたい。

●田邊委員長

前回の委員会でも、MMMとMSMの決算全体の動きが分かりにくいいため、連結決算は理論的に無理かもしれないが、簡易連結みたいな形で示すことはできないかという要望があったが、これについてはいかがか。

◇守屋部長

いただいたご要望を踏まえ、今年度の年間業務報告をお出しする段階では、簡易連結というか、MMM プラス MSM といった、表現を検討しており、何かしらのアウトプットを出させていたいただきたいと思っている。

●田邊委員長

それでは、議題(2)県による半期モニタリング結果について事務局より説明願う。

○渡辺総括課長補佐

(資料2により説明)

●田邊委員長

ただいまの説明について質問等あればお示し願う。

●佐藤委員

p.9 今後の予定に6月下旬に年間業務報告書が提出されるとの記載に関連して、合同訓練について要望したいことがある。

災害等非常時においては、県、運営権者、受水市町が連携して迅速かつ的確に対応しなければならないが、危機管理体制の構築に向けて、定期的に合同訓練を実施し、個人はもちろん、組織全体としての災害対応力の向上を図る必要があることはもちろんである。

議題の(1)で申し上げるべきだったかもしれないが、年間事業計画書には、BCP 運用訓練や各種訓練において、県、運営権者、市町村等と合同で訓練を実施するという記載がある。

令和5年度は3回の放送訓練を実施したと聞き及んでいるが、今後の業務報告書などにおいても、この合同訓練を実施した旨を記載していただき、危機管理体制の強化を図っているということを報告していただきたいと思うが、いかがか。

◇守屋部長

承知した。年間業務報告書において、詳しく記述することとさせていただきたい。

●熊谷委員

モニタリングについて、チェック機能の向上を図ることや、技術水準の維持、技術の継承が課題だと思うが、モニタリングにおける県の体制というのは、例えば維持管理であったり、水質であったり経営であったりといった、各分野に担当職員がいるのか、教えてほしい。

○大沼課長

主に水質や維持管理、改築については、各事務所がモニタリングを実施し、各事務所のモニタリング結果を取りまとめた上で県庁が確認するという体制としている。

経営状況については、公認会計士の意見を聞きながら、主に県庁がモニタリングを実施し

ている。

●今井委員

健全度評価については、基本的にこういうやり方になるものと思われる。そもそも、スキームとして、資産の健全度を事業に着手した時よりも悪くしないという考え方であると理解しており、そういった意味ではこのような形で評価されるというのは、違和感はない。

評価について、引き続き適切に今後も継続していただきたい。

●橋本委員

健全度評価について、下水道事業におけるルールを上水や工水にも広げて実施していただいております、適切なやり方かと思う。

一つだけ質問だが、表に公表と記載があるが、公表資料はどの程度をイメージしているか。

○大沼課長

今回の委員会資料と同じレベルを考えている。

●小野寺委員

健全度評価について、5年に1回というのは、なんとなく感覚的に期間が開いているような印象があり、5年の間に設備が故障するなどの危険性はないだろうかという思いがある。

もう1点は、評価の1や2といった、低い評価を受けた設備に対して、どのような対応したのかについて教えてほしい。

○大沼課長

健全度評価については、国土交通省の基準に基づいており、一般的な考え方だと認識している。点数も膨大であり、かなりの時間と金額を要するのであり、毎年毎年、評価をすれば良い、というものではないと思っている。

特に、事業開始後と事業終了後は細かく実施し、事業期間中の5年に1回は、それを補完するような形で実施するものである。

評価の1や2となった設備は、先ほど説明したとおり、例えばバッテリー交換するだけで健全性が確保できるものであり、即座に壊れてしまっただけでは困るようなものというのは、見受けられなかった。ただし、今後、健全性が低い主要な設備が発生することもあると思われ、そういった場合については、改築計画等を見直すことや、場合によっては前倒しで更新するというような対策を講じていきたい。

●増田委員

関連して、国の下水道のマニュアルに従って行われているということなので、これまでのデータから、特にその健全度が急激に悪化するようなことが、懸念される危機の分析も進んでいるのではないかとと思われるので、ぜひそういう知見を活用してほしい。問題がありそうなところが早めにアラートが出るなど。

○大沼課長

日々の点検をしながら、設備の状況を常に把握しておく必要があると当然ながら思う。点検の結果、早めに修理や更新を実施しなければならない設備が出てきた場合は、5年に1回の評価と言わずに、計画を見直していくべきだと思う。

4 その他

●田邊委員長

それでは、次第の4「その他」に進む。事務局より説明願う。

○高橋総括

○臼井専門監

(資料3、資料4により説明)

●田邊委員長

ただいまの説明について質問等あればお示し願う。

●増田委員

資料4 p.3について、来年度以降も下水道の維持管理負担金の改定が行われるのか。

○大沼課長

そのとおりである。令和7年4月1日以降の対応については、現在、市町村と協議中である。

●今井委員

資料4 p.1について、今はどの協議段階か。

○大沼課長

水道料金については、県議会の議決を経て決定済みである。下水道の維持管理負担金については、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間分については、県議会の議決を経て決定済みであり、令和7年4月1日以降分については、県と市町村との協議中である。

●今井委員

今年の4月から金額が変わるという理解でよいか。

○大沼課長

そのとおり。

●増田委員

能登半島地震について、全国的な復旧支援活動が行われているが、従来と違った点はあるか。

○大沼課長

変わったこととしては、給水車による支援が可能となったことである。従来、県では給水車を持っていなかったが、みやぎ型が開始し、運営権者で給水車を購入した。

日本水道協会から応援要請があったことから、来月、運営権者で給水車による支援を行う予定となっている。

6 閉会

第2回経営審査委員会を閉会することについて、事務局から報告がなされた。